

令和6年6月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

梅雨の季節を迎え、蒸し暑い日が続いておりますが、本日ここに6月定例会の開催をお願いいたしましたところ、ご出席賜りありがとうございます。

それでは、ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、令和5年11月29日に成立した国の令和5年度補正予算(第1号)を受けて実施する「物価高から国民生活を守る」ための事業として、「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」のためのし尿収集運搬費補助金438万円を計上するとともに、「農林水産業における物価高騰対策支援」のための肉用牛生産者支援事業費300万円を計上いたしております。

また、国・県の補助決定を受けて実施する事業として、フェリー岸壁の改修工事を行うための鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業費や、太陽光発電設備などの導入に対する支援を行うためのカーボンニュートラル推進事業費など2億8,940万円を計上するとともに、災害関連として、令和3年8月の大雨により被害を受けた市道若竹台団地本線に係る復旧工事費用など土木施設災害復旧費2,519万円を計上いたしております。

そのほか、令和6年度から定期接種として取り扱われる新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種費用を計上するとともに、別途第79号議案としてご審議をお願いしている「佐世保市空き缶等の散乱防止及び緑化の推進に関する条例」の一部改正に伴う喫煙所設置費用など 5億2,327万円を計上し、一般会計の合計で8億4,524万円を計上いたしております。

特別会計においては、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業において、法改正に伴い、現行の健康保険証からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行する制度改正に対応するための経費として、それぞれ1,914万円、774万円を計上し、全会計合わせて8億7,212万円を計上いたしております。

それでは、各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第73号議案 令和6年度佐世保市一般会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、8億4,524万円でございます、この結果、予算の総額は、1,241億2,642万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、出納一般管理事業費など2,702万円を計上するとともに、市民諸費におきまして、中里皆瀬地区施設保全事業費2,859万円を計上いたしております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、相談支援事業費など997万円を計上するとともに、児童福祉費におきまして、児童福祉行政一般管理事業費1,635万円を計上し、生活保護費におきまして、生活保護電算システム改修事業費130万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、公衆衛生費におきまして、予防接種事業費など4億2,085万円を計上するとともに、環境衛生費におきまして、カーボンニュートラル推進事業費3,010万円を計上するほか、清掃費におきまして、し尿収集運搬費補助金438万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、畜産業費におきまして、畜産施設・機械等整備事業費など927万円を計上いたしております。

土木費でございますが、道路橋りょう費におきまして、予防保全型事業費3,602万円を計上し、都市計画費におきまして、九十九島観光公園整備事業費30万円を計上いたしております。

港湾費でございますが、港湾建設費におきまして、鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業費など2億1,701万円を計上いたしております。

教育費でございますが、教育総務費におきまして、小・中学校教育活動推進事業費195万円を計上し、社会教育費におきまして、立神広場整備活用事業費143万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、土木施設災害復旧費におきまして、2箇所分、2,519万円を計上いたしております。

また、清掃業務などの労務単価改定に係る補正として、合わせて1,551万円をそれぞれ関係各費目に計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金 1億5,777万円

県支出金 3,104万円

繰入金 3,032万円

市債 1億3,580万円

諸収入 2億7,591万円

繰越金 2億1,503万円

をそれぞれ計上し、

分担金及び負担金 63万円

を減額計上いたしております。

また、DBO方式で実施しておりますさせば立神近代化歴史公園整備及び管理運営事業において、土壌汚染対策が必要となったことによる債務負担行為の補正のほか、地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第74号議案 令和6年度佐世保市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

第75号議案 令和6年度佐世保市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

以上2件につきましては、法改正に伴い、現行の健康保険証からマイナ保険証を

基本とする仕組みに移行する制度改正に対応するための補正予算であり、一般管理費としてそれぞれ、1,914万円、774万円を計上いたしております。

第76号議案 佐世保市税条例の一部改正の件

地方税法等の一部改正に伴い、認定長期優良住宅における固定資産税の減額に係る申告書の提出が、区分所有者からのみではなく当該住宅の管理者等からも可能となるよう改めるとともに、特定再生可能エネルギー発電設備及び一体型滞在快適性等向上施設に係る課税標準の特例割合を定めるなど所要の改正を行うものでございます。

第77号議案 佐世保市コミュニティセンター条例の一部改正の件

江迎地区コミュニティセンターの江迎支所との複合化による移転に伴い、同センターの位置及び各貸室の使用料を改めるとともに、各コミュニティセンターを営利目的として使用する場合の使用料の額を改めるものでございます。

第78号議案 佐世保市営住宅条例の一部改正の件

佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき、畑崎住宅、東山住宅及び歌ヶ浦大坂住宅を用途廃止するものでございます。

第79号議案 佐世保市空き缶等の散乱防止及び緑化の推進に関する条例の一部改正の件

空き缶等の散乱を防止するため、市民等に屋外の指定された場所以外での飲食や喫煙を控えるよう求めるとともに、散乱防止・緑化推進区域の指定要件を追加し、当該区域内における散乱防止対策の実施を義務づけるほか所要の改正を行うものでございます。

第80号議案 佐世保市後期高齢者医療に関する条例の一部改正の件

長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、条文中の引用条項の整理を行うものでございます。

第81号議案 佐世保市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正の件

第2期長崎県地域未来投資促進基本計画が策定されたことに伴い、地域経済牽引事業計画に基づく固定資産税の課税免除に係る施設の設置期限を改めるものでございます。

第82号議案 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する協議の件

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等

の一部改正に伴い、長崎県後期高齢者医療広域連合の規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議決をお願いするものでございます。

第83号議案 市道の認定及び廃止の件

道路法第8条第2項の規定により、広田一丁目2号線ほか7路線を認定し、同法第10条第3項の規定により、其の原川左岸線ほか1路線を廃止するものでございます。

第4号報告 令和5年度佐世保市一般会計補正予算(第13号)市長専決処分報告の件

令和6年3月31日で市債の額が確定したことに伴う地方債の限度額の変更について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第5号報告 令和6年度佐世保市一般会計補正予算(第1号)市長専決処分報告の件

令和6年度において新たに、住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯への給付金及び同世帯に対するこども加算を行うための給付金を支給するとともに、納税義務者及びその扶養家族に基づき算定される定額減税可能額が令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者に対して、所定の算定による額を支給するにあたり、早急に取り組む必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第6号報告 令和5年度佐世保市競輪事業特別会計予算の弾力条項適用報告の件

車券売上金が見込みより増加し、これに伴う払戻金に不足が生じることから、弾力条項を適用したため、地方自治法第218条第4項の規定により報告するものでございます。

第7号報告 令和5年度佐世保市一般会計継続費繰越計算書報告の件

第8号報告 令和5年度佐世保市競輪事業特別会計継続費繰越計算書報告の件

第9号報告 令和5年度佐世保市港湾整備事業特別会計継続費繰越計算書報告の件

以上3件につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

第10号報告 令和5年度佐世保市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件 地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

第11号報告 令和5年度佐世保市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件
地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

第12号報告 令和5年度佐世保市水道事業会計予算繰越計算書報告の件

第13号報告 令和5年度佐世保市下水道事業会計予算繰越計算書報告の件

以上2件につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

第14号報告 佐世保市税条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

地方税法の一部改正に伴い、土地に係る固定資産税等の負担調整措置に関する規定の改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第15号報告 佐世保市国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減措置に関する規定の改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第16号報告 工事請負契約(変更契約)締結、訴えの提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

契約金額に係る工事請負契約の変更契約の締結、特定空家等の緊急対策工事に要した費用の請求に係る訴えの提起及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、3月定例会から今日までの市政の重要事項について、ご報告申し上げます。

【佐世保市立図書館の令和6年度子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰受賞について】

4月23日に佐世保市立図書館が、令和6年度「子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体(個人)」において、優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞いたしました。

これは、佐世保市立図書館が国際色豊かな風土を持つ佐世保の特長を生かし、外国人との交流を介した読書活動の推進や、市内小学校を対象とした調べる学習講座等の取組が認められたものです。

今後も読書活動の一層の推進に取り組んでまいります。

【長崎ヴェルカとのマザータウン協定締結について】

4月27日に体育文化館で開催されました長崎ヴェルカのホームゲームにおきまして、長崎ヴェルカとのマザータウン協定を締結しました。

チーム創設の地である本市を長崎ヴェルカが生まれた街「マザータウン」として、今後もそれぞれが有する資源を活用しながらスポーツによる魅力あるまちづくりを推進することを目的に協定を締結したものです。

具体的な取組の第1弾として、ヴェルカ仕様にした佐世保公園のバスケットボールコートの発表イベントを行い、来月には、長崎ヴェルカの招待で、佐世保市民限定としたチームバスで行く長崎スタジアムシティアリーナツアーの開催を予定しております。

今回のマザータウン協定を契機にさらなる連携を深め、今後も市民の皆様に、長崎ヴェルカをより身近に感じてもらえるような取組を検討してまいります。

【ツール・ド・九州2025の本市への誘致について】

5月9日に長崎県庁で行われた、県知事との長崎県・佐世保市政策ミーティングにおいて、UCI(国際自転車競技連合)公認のサイクルロードレースである「ツール・ド・九州2025」の、エキシビジョンレースで短距離の周回レースとなるクリテリウムの誘致について合意に達し、県として開催意向を表明されました。

また、5月31日には、ツール・ド・九州2025大会実行委員会が設立されたことを受け、同大会の候補地に長崎県が正式に加わることとなりました。

今後、UCIの審査により本市でのクリテリウム開催が最終的に決定することとなります。

この世界的なレースの会場に本市が選ばれることは、大変光栄なことであり、また国内外への魅力発信にもつながるものです。

昨年末のIR不認定という結果に落胆されている市民の皆様を、少しでも明るく元気にしたいという思いから、今回は九州経済連合会とのご縁によってこのような取組を進めてまいりました。

今後もIRのレガシーをこのような様々な形で次につなげることができるよう、引き続き取り組んでまいります。

【浦頭地区におけるクルーズ客船の受け入れについて】

6月1日に、浦頭地区において国際クルーズ拠点整備後初めてとなるクルーズ客船を受け入れました。

当日は、国土交通省、カーニバルコーポレーション、本市の共催で佐世保港国際クルーズ拠点供用式典もあわせて開催され、多くの市議会議員各位にもご臨席いただき、盛会のうちに執り行うことができました。改めまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

この度、寄港いたしましたクルーズ客船は、本市のパートナーであるカーニバルグループの「コスタ・セレーナ」で、韓国の釜山を出発した約1,500人の乗客が、九十九

島やハウステンボスなど本市の観光地を楽しまれたほか、隣接する「佐世保クルーズ・フェスティバル・ビレッジ」で開催いたしましたイベントや歓迎花火は多くの市民の皆様で賑わい、本市の新たな交流拠点としてスタートを切れたものと自負しております。

今回の寄港を契機といたしまして、浦頭地区へのクルーズ客船誘致並びに受け入れについて、一層注力してまいります。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員各位からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。